

もくじ

京都府議会 2025 年 9 月定例会

成 宮 まり子議員の意見書討論	1
みつなが 敦彦議員の議案討論	3
議案等採決結果	4
意見書・決議案	6

●10月1日の本会議での成宮まり子議員の意見書討論、みつなが敦彦議員が行なった議案討論を紹介します。

意見書・決議案討論

成宮 まり子議員（日本共産党・京都市西京区）

10月1日

日本共産党議員団の成宮まり子です。会派を代表し、ただいま議題となっています意見書7件、決議1件について、全てに賛成の立場で討論します。

まず、わが会派提案の意見書・決議についてです。

「生活保護基準引き下げの謝罪と被害回復・再発防止策の確立等を求める意見書案」です。

6月27日、最高裁は、2013年から3回に分けて行われた平均6.5%、最大10%、年間削減額670億円という史上最大の生活保護費引き下げについて、違法性を認め減額処分を取り消す判決を言い渡しました。

国の生活保護行政が、憲法13条「個人の尊厳」、憲法25条「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を侵害し続けたことを厳しく断罪した、画期的な判決です。

しかし、それから3ヶ月、敗訴した厚労省は、「最高裁判決への対応に関する専門委員会」を一方的に設置するなど不誠実な態度でいまだに謝罪すらしていません。専門委員会の設置は、全国31もの訴訟を無かつたことであるかのように、三権分立を揺るがす前代未聞のことであるとされています。

8月29日、専門委員会の第2回会合では、原告と弁護団が意見を述べ、ある原告は「つらく長かったです。12年間、最低生活を下回るぎりぎりの生活で、食事は1日1回、冬場の入浴は月2回のシャワーだけです」と。別の原告は「人付き合いを削って、社会的孤立を深めてきた。物価高でエアコンの電気代、食費を切り詰めている。私たちの生存権、人権が侵害された状態が続いていることを理解してほしい」と訴えられました。原告代理人の尾藤廣喜弁護士は「最高裁判決後の国の対応は全く不誠実であり、行政としてはもとより人間として許されない」と批判されました。

今夏の猛暑のなか、エアコンが設置できずに原告の方が判決後に亡くなるなど、原告の2割を超える方が亡くなっているのです。まさに、命がかかっており、最高裁判決にもとづく真摯な謝罪と被害回復、再発防止へ、国が責任を果たすよう強く求めます。

同時に、生活保護制度が国民の生存権を守るために、保護基準引き下げを回復するだけでなく、物価高騰に見合った水準に引き上げること、保護申請の門前払いや扶養照会、自動車やわずかな預貯金を理由に保護利用を拒む運用などを改めること、必要なすべての人が、国籍を問わず、利用できる制度にすることなどが必要です。

次に、「賃上げと中小企業等への直接支援策の実施を求める意見書案」および、「賃上げと中小企業等への直接支援策の実施を求める決議案」についてです。

今年の中央最低賃金審議会の示した目安は、全国加重平均で1118円となり、これはドイツやイギリス、フランスなどの2分の1程度という低い水準です。

京都総評が、京都の若者が自立し人間らしく生活するために最低必要な生計費の再調査を行い、コロナ禍や物価高騰も踏まると、単身労働者が京都市内で普通に生活するには「時給1900円以上が必要」「2020年代中に時給1500円達成」という政府目標では遅すぎると報告されています。

一方、京都地方最低賃金審議会では、使用者側からは原材料高騰のもと、最低賃金の大幅引き上げ

に対して、必要だけれども経営悪化・倒産などへの懸念が出され、議論と合意は相当に難航し、実施日が11月21日に先送りされた一因となったとお聞きします。

これらを受け、審議会答申では、昨年に続き、中小企業が賃上げできる環境の整備が必要であり、税や社会保険料の負担軽減などの直接支援を求める内容が書き込まれました。「地域間格差による労働力の流出の防止」も書かれており、全国一律の最低賃金制度の実施が求められます。

答申にあるように、中小企業への直接支援の実施など「最低賃金に関する事業者を一者たりとも、とりこぼさない」役割を政府が果たすよう、つよく求めます。

また、決議案では、京都府として他県の例にならい役割を発揮することを求めています。

今年度、岩手県では賃上げをおこなった中小企業に、1人当たり最大6万円、1企業当たり300万円までを支援し、群馬県、茨城県でも同様な支援策があります。山形県では女性の非正規雇用対象に1人当たり5万円を直接支援しています。

政府は、「骨太の方針」で中小企業支援を明記したものの、具体化されないまま最賃引き上げが迫るなかで、中小企業への支援策を本府として速やかに具体化すべきです。

次に、「食料自給率を引上げ、コメの減産から増産への抜本的な政策転換を求める意見書案」についてです。

猛暑と渇水などによる農業被害について、わが党議員団は8月22日、岩渕友参院議員、農民運動全国連合会とともに農水省に要請を行いました。高温と渇水被害は今後も予想され、これまでから深刻な危機におかれてきた農業と農家、地域の存続へ国と本府の役割が求められています。

今年の新米が出て来ましたが、大幅な価格高騰が「コメが買えない」「これからどうなるのか」と多くの府民に不安を広げています。農家のところでは、猛暑と渇水の影響で集荷量が減り、等級も下がっているなど、さまざまな矛盾が噴出する事態となっています。

政府は8月5日になってやっと需要に対する生産量不足を認め、増産方針を打ち出しましたが、具体策は、「農地の集約・大規模化」「スマート農業」など、今までと変わらず、これでは農家が希望をもって続けられる支援とは言えません。

加えて、「トランプ関税」による日本農業への影響が心配されます。政府が「コメ増産」を掲げても、コメをはじめ農産物の輸入拡大をすれば、日本農業は衰退してしまいます。アメリカ言いなりの輸入拡大を改め、食料自給率の引き上げ目標を持ち、主食であるコメの生産体制、備蓄体制の強化、緊急の支援策とともに、コメの需給と価格安定に責任を持つこそ必要です。

次に、「北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書案」についてです。

北陸新幹線延伸が一大争点となった7月の参議院選挙では、現行計画の見直しや中止が、府民多数の声であることがはっきりと示されました。

本議会に、「北陸新幹線延伸計画の環境アセスメントの一時停止を求める会」から、「北陸新幹線延伸計画（京都市内の大深度地下の巨大トンネル計画）に反対する決議」を要請する請願も寄せられています。

そうした下で、9月29日、日本維新的会顧問・京都維新的会の前原代表は、「米原ルート」は「実現が難しい感触だ」と述べたと報じられました。維新的会は、参院選・京都選挙区で「米原ルートを視野に入れた現行計画の見直し」を訴えて当選したのに、わずか2か月で「米原ルート」は実現できないと自ら取り下げる宣言だと批判されても仕方のないものです。

こうしたことからも、北陸新幹線は延伸計画そのものの中止こそ、府民の声に応えるものです。

以上の提案に、賛同を求めます。

最後に、3会派提案の「私学助成の充実強化に関する意見書案」、「公立高等学校の教育環境の充実等に関する意見書案」、および維新提案の「公立高等学校における魅力向上のための教育・学習環境整備への支援を求める意見書案」について、賛成するのですが一言申し上げます。

京都では「子どもと教育・文化を守る府民会議」が、毎年、無償化や教育環境・条件整備を求め、秋の請願署名運動を長年にわたり積み重ねてこられました。ねばり強い運動と世論の力が自治体や国を動かし、教育条件整備や無償化などさまざまな課題で前進をきりひらいてきました。党議員団は、この運動に寄り添い、議会ごとに要求を届けて論戦をかさねてきました。

「高校無償化」については、公私を問わず高校は准義務教育であり、早期の無償化、教科書や授業に必要なタブレット、制服、通学費等の無償化も必要です。

私学については、私学助成を経常費2分の1の実現、校舎や耐震など含め、公的助成の拡充が必要

です。

府立高校については、大阪のような府立高校統廃合はすべきでありません。少子化などを口実に「府立高校の在り方検討」として、小規模校の統廃合を推し進めることはあってはなりません。また、「特色化」などの言葉で学校間格差を広げ、受験競争を激化させるのではなく、ICT・タブレットの無償化や、環境整備では、トイレ様式化とともに、特に体育館のエアコン設置が国補助もないため遅れています。早急に対策を求めるべきです。

加えて、「高校無償化」という大切な課題が、自民・公明・維新により「国民医療費4兆円削減」と一体で合意されたことは大問題であることは、指摘しておくものです。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

議案討論

みつなが 敦彦議員（日本共産党・左京区）

10月1日

日本共産党の光永敦彦です。

ただいま議題となっております、議案11件のうち、第7号議案「京都府豊かな森を育てる府民税条例及び京都府豊かな森を育てる基金条例一部改正の件」に反対し、他の議案に賛成の立場から討論を行います。

まず第7号議案についてです。

その内容は、今年度で府民の皆さんへの課税期間が終了する「京都府豊かな森を育てる府民税」の課税期間を5年延長し、基金の設置期間も延長するものです。

そもそも本府民税は、森林環境譲与税創設までの暫定的に徴収するとしてきたにもかかわらず、譲与税創設後も徴税を続け、その結果、森林環境譲与税の負担、年1000円に加え、600円の府民税が継続されてきました。

もちろん、森林整備の必要性は今日緊急性が高いことはいうまでもありません。しかし、今回の見直しにあたり、パブリックコメントでも、必ずしも賛成ばかりとは言えず、物価高など府民負担が厳しい中、防災対策や木材利用促進は、本来既決予算で行うべきもので、国の森林や防災にかける予算の増額が見込めないなら、特定の施策目的を実施するためを理由に、府民税をとるしかないというふうに考えることは、自治体本来の役割を弱めることになるのではないかでしょうか。よって第7号議案には反対です。

次に、第1号議案「令和7年度京都府一般会計補正予算（第四号）」にかかわって数点要望をしておきます。

第一は、経済対策についてです。

参議院選挙で自民、公明以外のすべての党が、物価高、資材高騰に苦しむ中小企業や国民の皆さんを支える方策として、消費税減税が大きな争点となりました。

しかし、その後3カ月を迎えるにもかかわらず、国会は開かれず、国による経済対策、中でも消費税減税の論議すら始まっていません。

こうした中、9月30日に帝国データバンクが10月に値上げが予定されている食品が3024品目になるとの調査結果を発表いたしました。これまでの相次ぐ値上げに加え、4月以来半年ぶりに3000品目を上回る値上げとなり、今年2025年を通じ、12月までの公表分だけで累計2万381品目となります。例えば飲料メーカーの500ミリリットルペットボトルの主力商品が、どのメーカーも1本200円となるなど、家計に極めて大きな影響がさらに出ることになります。そうなると、個々の商品にかかる負担を下げる消費税減税が緊急対策としてますます急がれるのではないかでしょうか。

しかし、西脇知事は、わが党島田議員の代表質問に対する答弁で、消費税減税の是非について、「社会保障財源や地方財源の確保の観点から、国におきまして将来世代の負担に十分配慮した丁寧な議論をしていただきたい」と述べ、参議院選挙結果で示された消費税減税を願う民意より、国の言い分を尊重するという態度をとられました。

私は改めて、消費税減税により家計と景気対策を緊急に実施されるよう国に強く求めるものです。

同時に、渇水・高温障害や米価高騰など災害級の事態への支援策の抜本的強化や本格的な緊急経済対策の具体化こそ、本府議会には求められています。その具体化と予算措置を、追加補正予算も含め強く求めておきます。

第二に、賃上げや待遇改善についてです。

昨年の京都府最低賃金審議会答申を踏まえ、西脇知事らが行った国への要望には「消費税の減免や社会保険料の事業主負担分の免除・軽減」「賃上げを直接的に支援する新たな支援制度の創設」「最低賃金の地域間格差による労働力流出防止」など、賃上げができる原資を政治の責任で確保、支援すべきという、答申の魂と思われる部分をあえて抜かれたということを私は昨年指摘しました。

今年の答申には、同様の趣旨が盛り込まれており、その趣旨どおり国に求めるとともに、西脇知事が、答弁で何度も「経営基盤の強化など、体力をつけていただく支援が必要」とし、賃上げの直接支援の有効性を認めつつも、本府として実行しない姿勢をとってこられました。これまでの物価高と賃上げの要請に応えなければ、中小企業も労働者も行き詰ってしまいます。改めて、直接支援策の具体化を緊急対策としてでも、強く求めておきます。

また、就職氷河期世代の実態把握や包括的な支援策、医療・介護・障害等、社会保障・福祉分野の労働者の賃上げは報酬再改定などの緊急措置と、抜本的対策が急がれます。本府としての対応も強く求めておきます。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

■ 意見書・決議案議決結果

意見書	件名	提案会派	議決月日	議決	賛否の状況					
				結果	共産	自民	維國	府民	公明	京好
第1号	私学助成の充実強化等に関する意見書	自府公	10/1	原案可決	○	○	○	○	○	○
第2号	公立高等学校における魅力向上のための教育・学習環境整備への支援を求める意見書	維國	10/1	否決	○	×	○	×	×	×
第3号	公立高等学校の教育環境の充実等に関する意見書	自府公	10/1	原案可決	○	○	○	○	○	○
第4号	生活保護基準引下げの謝罪と被害回復・再発防止策の確立等を求める意見書	共産	10/1	否決	○	×	×	×	×	×
第5号	北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書	共産	10/1	否決	○	×	×	×	×	×
第6号	賃上げと中小企業等への直接支援策の実施を求める意見書	共産	10/1	否決	○	×	×	×	×	×
第7号	食料自給率の引上げ及び米の減産から増産への抜本的な政策転換を求める意見書	共産	10/1	否決	○	×	×	×	×	×
決議	件名	提案会派	議決月日	議決	賛否の状況					
				結果	共産	自民	維國	府民	公明	京好
第1号	賃上げと中小企業等への直接支援策の実施を求める決議	共産	10/1	否決	○	×	×	×	×	×

■ 議案議決結果

議案番号	件名	提案日	議決日時	議決結果	賛否の状況					
					共産	自民	維國	府民	公明	京好
第1号	令和7年度京都府一般会計補正予算（第4号）	9/11	10/1	原案可決	○	○	○	○	○	○
第2号	令和7年度京都府港湾事業特別会計補正予算（第1号）	9/11	10/1	原案可決	○	○	○	○	○	○
第3号	京都府監査委員条例等一部改正の件	9/11	10/1	原案可決	○	○	○	○	○	○
第4号	京都府防災会議条例一部改正の件	9/11	10/1	原案可決	○	○	○	○	○	○
第5号	京都府府税条例一部改正の件	9/11	10/1	原案可決	○	○	○	○	○	○
第6号	住民基本台帳法施行条例一部改正の件	9/11	10/1	原案可決	○	○	○	○	○	○
第7号	京都府豊かな森を育てる府民税条例及び京都府豊かな森を育てる基金条例一部改正の件	9/11	10/1	原案可決	×	○	○	○	○	○
第8号	一般国道429号道路新設改良工事請負契約変更の件	9/11	10/1	原案可決	○	○	○	○	○	○
第9号	府道山城総合運動公園城陽線橋りょう新設改良工事請負契約変更の件	9/11	10/1	原案可決	○	○	○	○	○	○
第10号	1級河川防賀川及び田辺排水機場改修工事委託契約変更の件	9/11	10/1	原案可決	○	○	○	○	○	○
第11号	財産取得の件	9/11	10/1	原案可決	○	○	○	○	○	○
第18号	公安委員会委員の任命について同意を求める件	10/1	10/1	同意	○	○	○	○	○	○
第19号	収用委員会委員の任命について同意を求める件	10/1	10/1	同意	○	○	○	○	○	○
第20号	収用委員会予備委員の任命について同意を求める件	10/1	10/1	同意	○	○	○	○	○	○

※ 議案12号～17号は10月31日本会議で採決

■ 請願審査結果

受理番号	受理月日	件名	審査結果	紹介会派	請願に対する賛否					
					共産	自民	維國	府民	公明	京好
771	9/16	京都府議会で、北陸新幹線延伸計画（京都市内の大深度地下の巨大トンネル計画）に反対する決議を上げるよう求めることに関する請願	×	共産	○	×	×	×	×	×

※ 京好は本会議で委員会審査結果（否決）に「賛成」

私学助成の充実強化等に関する意見書

京都府の私立中学高等学校は、各々の建学の精神に基づき、時代や社会の要請に応じた特色ある質の高い教育を展開し、我が国の公教育の発展に大きな役割を果たしてきた。

深刻な少子化が進む中で、本府ひいては我が国がこれからも発展していくためには、将来を担う子供たちの資質・能力の育成が重要であり、学校教育が果たすべき役割はこれまで以上に増しているが、私立中学高等学校を取り巻く状況を鑑みると様々な課題が山積している。

教員の維持・確保に必要な人件費の高騰や物価上昇に加え、光熱費も高騰している中、猛暑により空調を使用せざるを得ない状況にあるなど、学校経営に必要な経費は増加しているが、私立高等学校等経常費助成費補助金の一般補助は、こうした社会情勢に追いついていない。特別補助に関しても、ＩＣＴ支援員やスクールカウンセラー、障がいのある生徒の介助者等、様々な支援員について拡充強化が望まれる。

そのほか、更新時期を迎える端末への対応を含めたＩＣＴ環境の整備、学校施設の耐震化・高機能化、さらには昨今多様化している学校への要望や保護者対応など、学校運営に係る問題解決への支援も必要である。

骨太の方針に明記された「いわゆる高校無償化」が実現されれば、子どもたちが自由に学校を選択できる機会が保障されるが、私立学校が多様で質の高い教育を実践していくためには、合理的根拠に基づく授業料の引上げが求められる。また、幼稚園から大学まで授業料無償化が進められている中、私立中学生への就学支援制度の創設も求められる。

さらに、私立高等学校等の生徒が海外への留学、研修・修学旅行等を経験し、将来にわたってグローバル人材として活躍するための支援拡充も不可欠である。

こうした課題は、本府の私立中学高等学校も同様に抱えているものであり、課題解決には、所管する本府だけでなく、国による全面的な財政支援及び制度の整備が不可欠である。

よって、政府及び国会におかれては、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」において「公教育の内容や質を充実させる」、「物価上昇等も踏まえつつ私学助成等の基盤的経費を確保する」と記載され、私立学校振興助成法第1条の「教育条件の維持及び向上」、「修学上の経済的負担の軽減」、「経営の健全性を高める」の趣旨を踏まえ、私学助成に係る国庫補助制度をはじめとする様々な支援を一層拡充されるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 10 月 日

衆議院議長	額賀福志郎	殿
参議院議長	関昌一	殿
内閣総理大臣	石破茂	殿
総務大臣	上誠一郎	殿
財務大臣	藤勝信	殿
文部科学大臣	林俊子	殿
内閣官房長官	芳正	殿

京都府議会議長 荒 巻 隆 三

公立高等学校における魅力向上のための教育・学習環境整備への 支援を求める意見書

近年、私学助成の拡充が進む一方で、地域社会の核として重要な役割を担う公立高等学校の存続が危ぶまれている。公立高等学校は過疎地域をはじめ、多くの地域において必要不可欠な教育機関であるが、施設の老朽化が深刻な問題となっている。特に、トイレの洋式化や体育館への空調設備設置は、私立高等学校に比べて大幅に遅れており、生徒が快適に学習・活動できる教育環境の格差が懸念される。

また、少子高齢化が進行する中、我が国の将来を担う子どもたち一人一人の能力を最大限に引き出す学習環境の整備も重要な課題となっている。そのためには、全ての生徒に主体性を育む探究学習や、地域の特色を生かした連携活動、グローバル人材育成プログラム等、誰一人取り残さない特色と魅力ある学習を行える環境を構築する必要がある。

家庭環境や地域環境の違いによって教育・学習環境に格差が生じることがないように努めることは、公の責任である。

については、国におかれどは、地方創生の核としても機能する公立高等学校が、未来を担う人材を育成する役割を果たし続けるために、以下の事項について取り組まれることを求める。

- 1 公立高等学校が行う探究学習や地域連携活動、グローバル人材育成などの、特色化・魅力化を推進する取組への支援を拡充すること。
- 2 公立高等学校が教育の場としてより安心・安全な環境となるよう、設備の計画的な改修・更新、特にトイレの洋式化や体育館への空調設置などを早急に進めるための財政措置を講じること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 10 月 日

衆議院議長	額 賀 福志郎 殿
参議院議長	関 口 昌 一 殿
内閣総理大臣	石 破 茂 殿
総務大臣	村 上 誠一郎 殿
財務大臣	加 藤 勝 信 殿
文部科学大臣	あ べ 俊 子 殿
内閣官房長官	林 芳 正 殿

京都府議会議長 荒 巻 隆 三

意見書案第 号

公立高等学校の教育環境の充実等に関する意見書

少子高齢化による人口減少は我が国にとって重大な問題である。就学年齢の子どもの減少による地方都市での学校統廃合は、過疎化の進行の一因ともなり、地域の存続にも関わる問題となっている。私立高等学校は特に都市部に多いため、過疎地域では教育を公立高等学校が支えているケースが多く、なくてはならない教育機関となっている。

そのような中、子育て世代の教育費負担軽減のため、令和8年度からいわゆる高校無償化の本格実施が国において検討されているところであるが、これにより多くの生徒にとって私立高等学校への進学がより有力な選択肢となり、公立高等学校離れにつながる可能性が危惧されている。

また、府立高等学校は、築後50年を超える施設が半数以上を占めるなど老朽化対策に追われている状況にあり、今日では当然ともいえるトイレの洋式化や体育館空調設備の整備も私立高等学校と比較すると遅れをとっている。

さらに、公立高等学校の特色化・魅力化をより一層進めるためのスポーツ、文化、ＩＣＴに関わる施設の整備や人材の充実、今後の更なるグローバル人材育成のための海外留学支援制度の一層の充実なども必要な状況である。

我が国で学ぶ全ての子どもたちについて、家庭環境や地域環境の違いによる教育格差を生じさせてはならない。現実に生じている格差の縮減は公の責任であり、子どもたちがそれぞれの希望に沿った質の高い教育を選択できるようになるためには、地域の特色を活かした魅力ある学校づくりと、それにつながる新しい時代にふさわしい教育環境の整備が不可欠である。

こうした課題は本府にとどまらず、全国でも共通するものであり、公立高等学校がより一層幅広く質の高い教育活動を展開する拠点となり、また持続的な地方創生の核として機能していくためにも、国におかれても、以下の対策について、公立高等学校への支援の抜本的な拡充を図ることを強く要望する。

- 1 特色化・魅力化の推進及び安心・安全な環境の構築に欠かせない、学校施設や設備の新設・改良・更新
- 2 全ての生徒の可能性を引き出す個別最適な学びの提供と協働的な学びの実現に向けたＩＣＴ環境の整備促進
- 3 多様な文化や価値観に触れ、広い視野で自ら課題に挑戦できるグローバル人材の育成に向けた留学支援制度の充実

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年10月 日

衆議院議長	額賀福志郎	殿
参議院議長	関昌一	殿
内閣総理大臣	石破茂	殿
総務大臣	村誠一郎	殿
財務大臣	加藤勝信	殿
文部科学大臣	あべ俊子	殿
内閣官房長官	林芳正	殿

京都府議会議長 荒巻 隆三

意見書案第 号

生活保護基準引下げの謝罪と被害回復・再発防止策の確立等を
求める意見書

2013年から2015年にかけて、生活保護基準のうち生活費の部分に当たる生活扶助基準が平均6.5%、最大10%も引き下げられた。

この引下げについて、全国29都道府県で1,027名の原告が取消を求めて提訴した。最高裁判所は、本年6月27日、厚生労働大臣の判断には裁量権の逸脱又はその濫用があり違法であるとして、保護変更決定処分を取り消す判決を言い渡した。

しかし、最高裁判決から既に3カ月以上が経過しているにも関わらず、国はいまだに同訴訟の原告をはじめとする生活保護利用者への謝罪や、保護費の遡及支給などの被害回復の措置をとらず、違法状態を放置している。

生活保護利用者の多くは高齢者や障がい・傷病者であり、大多数の生活保護利用者が10年以上に渡って違法な基準の下で最低限度以下の生活を強いられ、今もなお生存権と個人の尊厳を侵害され続けている状態にある。一刻も早く、最高裁判決に基づき、全ての生活保護利用者の被害回復を行うことが切実に求められている。

また、生活扶助基準は就学援助など諸制度と連動するものであり、本件引下げに伴いこれらの諸制度の対象者への影響も生じているため、同影響の調査及び被害の回復も行うべきである。

よって、国におかれでは、全面解決に向けて以下の項目を速やかに実施するよう強く求める。

- 1 被害者である全ての生活保護利用者への謝罪及び保護費の遡及支給等、被害回復の措置を速やかにとること。
- 2 生活扶助基準と連動する諸制度への影響調査と被害回復を図ること。
- 3 このようなことが二度と起こらぬよう再発防止を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年10月 日

衆議院議長	額賀福志郎 殿
参議院議長	関口昌一 殿
内閣総理大臣	石破茂 殿
総務大臣	村上誠一郎 殿
財務大臣	加藤勝信 殿
厚生労働大臣	福岡資麿 殿
内閣官房長官	林芳正 殿

京都府議会議長 荒巻 隆三

北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書

令和7年7月の参議院選挙京都選挙区は、北陸新幹線延伸計画が一大争点であった。京都選挙区に係るNHKの出口調査では、「延伸必要なし」43%、「小浜～京都ルート」32%、「米原ルート」25%という結果であった。

また、京都選挙区の選挙結果では「慎重派・他のルート」や「延伸計画中止」を掲げた候補者への投票が98万4,000票で、「現行計画推進」はわずか20万票であった。「現行計画NO」という民意が明確であった。

一方、米原ルートについて、滋賀県知事は「知事として求めていないしお願いもしていない」、米原市長は「地元自治体の費用負担があり（中略）在来線が第三セクターになるマイナス面もある」（7月30日朝日新聞）と否定しており、着工条件を満たさないことが明らかである。

このように敦賀以降の延伸について、現行ルートも別ルートも選択する余地はない。

よって国におかれては、北陸新幹線延伸計画を中止するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年10月　日

衆議院議長	額 賀 福志郎 殿
参議院議長	関 口 昌 一 殿
内閣総理大臣	石 破 茂 殿
総務大臣	村 上 誠一郎 殿
財務大臣	加 藤 勝 信 殿
経済産業大臣	武 藤 容 治 殿
国土交通大臣	中 野 洋 昌 殿
内閣官房長官	林 芳 正 殿

京都府議会議長　荒　巻　隆　三

意見書案第 号

賃上げと中小企業等への直接支援策の実施を求める意見書

中央最低賃金審議会は、全国平均の時給で63円引き上げる目安を示し、それを踏まえ、本府の最低賃金審議会は64円の引上げを答申し、令和7年11月21日から最低賃金の時給は1,122円となる。同時に、答申では昨年に続き「中小企業・小規模事業者を対象とした税の減免や社会保険料の事業主負担分の免除・軽減等公的負担に係る軽減措置など賃上げの原資の確保につながる直接的な支援策を行政として実施するよう、政府に対し強く要望する」と述べ、また、業務改善助成金の要件緩和や直接支援するための制度創設等を求めたことも重要である。

本年7月の毎月勤労者統計では、実質賃金が7カ月連続のマイナスで、前年同月比マイナス0.2%となった。9月の同統計で若干のプラスとなったものの、物価上昇に賃上げが全く追いついていないままである。

一方、京都総評の調査によると、20歳代の単身労働者が京都市内で普通に生活するには「時給1,900円以上必要」とされたが、答申とは大きな乖離があり、その差は開くばかりとなっている。政府は2020年代に最低賃金時給1,500円の実現を掲げているが、今のペースではその実現もおぼつかない。

このため、物価高、資材高騰、人材不足など、厳しい経営環境を余儀なくされている下で、賃上げが実現できるよう直接的な支援が避けて通れない緊急事態である。

については、国におかれては、以下の施策を急いで具体化するよう求める。

- 1 中小企業・小規模事業者が賃上げできる原資を確保できるよう、税の減免、社会保険料事業主負担分の免除・軽減等、公的負担に係る軽減措置などを行うこと。
- 2 地域間格差や実施時期が遅れるなどの事態が広がっており、全国一律最低賃金制度の実施に踏み出すこと。
- 3 業務改善助成金は、設備投資や人材育成投資等を伴わず活用できる等、要件緩和を行うとともに、賃上げを直接的に支援する新たな支援制度の創設に向けて具体化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年10月 日

衆議院議長	額 賀 福志郎 殿
参議院議長	関 口 昌 一 殿
内閣総理大臣	石 破 茂 殿
総務大臣	村 上 誠一郎 殿
財務大臣	加 藤 勝 信 殿
厚生労働大臣	福 岡 資 曜 殿
内閣官房長官	林 芳 正 殿

京都府議会議長 荒 卷 隆 三

意見書案第 号

食料自給率の引上げ及び米の減産から増産への抜本的な政策転換を
求める意見書

今年も高温障害、渇水による不作など、これまでの米価高騰や米不足に続き、いっそう深刻な事態に拍車がかかっている。

米の生産現場では肥料や農機具などの高騰もあり、再生産できない現状が農家の意欲を削ぎ、生産者の高齢化と相まって米の生産基盤そのものが揺らぎ、農地の荒廃が急速に拡大し、このまま推移すれば、水田の多面的機能が失われ、集落の維持・存続が困難になる。

また、昨今の買取り価格の上昇により、大規模農家も小規模農家も、消費者も、厳しい事態を余儀なくされている。

政府は今になって米の増産方針を示したものの、そもそも歴代政府が主食である米の生産と流通を原則市場任せとし、減反・転作を推進し続け、政府の役割を備蓄米とミニマムアクセス米の運用に限定した結果、食糧自給率が38%に落ち込むなど、その責任は重大である。このため、これまでの農政の在り方の反省と総括とともに、主食である米作をはじめ、農業政策の抜本的転換は急務となっている。

農業・農村の危機を開拓するためには、大規模・小規模を含め、多様な農業者が希望を持って農業に取り組むための予算を大幅に増額することが必要である。

よって国におかれては、米政策と農政の抜本的転換を図るため、以下の施策を実施すべきである。

- 1 食料自給率の向上を農政の最大の目標に位置付け、当面50%に引き上げる目標を掲げるとともに、主食である米の持続ある生産体制および備蓄体制がとれるようにすること。
- 2 食料の安定確保と消費者も生産者も安心できる価格となるよう、米の生産費に見合う価格保障と所得補償を政府の責任で行うこと。
- 3 水田の多面的機能が果たしてきた役割を広く国民の共通認識となるよう取り組むとともに、生産費のみならず、その維持に見合った支援策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年10月 日

衆議院議長	額賀福志郎	殿
参議院議長	関昌一	殿
内閣総理大臣	石破茂	殿
総務大臣	山村誠一郎	殿
財務大臣	加藤勝信	殿
農林水産大臣	小泉進次郎	殿
内閣官房長官	小林芳正	殿

京都府議会議長 荒巻隆三

賃上げと中小企業等への直接支援策の実施を求める決議

中央最低賃金審議会は、全国平均の時給で63円引き上げる目安を示し、それを踏まえ、本府の最低賃金審議会は64円の引上げを答申し、令和7年11月21日から最低賃金の時給は1,122円となる。同時に、答申では昨年に続き「中小企業・小規模事業者を対象とした税の減免や社会保険料の事業主負担分の免除・軽減等公的負担に係る軽減措置など賃上げの原資の確保につながる直接的な支援策を行政として実施するよう、政府に対し強く要望する」と述べ、また、業務改善助成金の要件緩和や直接支援するための制度創設等を求めたことも重要である。

本年7月の毎月勤労者統計では、実質賃金が7カ月連続のマイナスで、前年同月比マイナス0.2%となつた。9月の同統計で若干のプラスとなつたものの、物価上昇に賃上げが全く追い付いていないままである。

一方、京都総評の調査によると、20歳代の単身労働者が京都市内で普通に生活するには「時給1,900円以上必要」とされたが、答申とは大きな乖離があり、その差は開くばかりとなっている。政府は2020年代に最低賃金時給1,500円の実現を掲げているが、このペースではその実現もおぼつかない。

このため、物価高、資材高騰、人材不足など、厳しい経営環境を余儀なくされている下で、賃上げが実現できるよう直接的な支援が避けて通れない緊急事態である。

については、京都府として以下の施策を急いで具体化するよう求める。

- 1 賃上げを直接的に支援する新たな中小企業支援制度を他県の例に倣い、速やかに創設すること。
- 2 中小企業・小規模事業者が賃上げできる原資を確保できるよう、税の減免、社会保険料事業主負担分の免除・軽減等、公的負担に係る軽減措置など国に求めること。
- 3 地域間格差や実施時期が遅れるなどの事態が広がっており、全国一律最低賃金制度の実施を国に求めること。
- 4 業務改善助成金は、設備投資や人材育成投資等を伴わず活用できる等、要件緩和を国に求めること。

以上、決議する。

令和7年10月 日

京都府議会